

びかいのトビ ラ



【特集】市民インタビュー

ありのままを受け止める

不登校に悩む親子が安心できる居場所
NPO法人フリースペースロビンソン



- 市民インタビュー P2
- 審議した主な議案
市長提出議案 P4
- 議案の議決結果 P6
- 市政について問う
《一般質問》 P8
- 議会活動報告 P17
- 行政視察報告 P18

No.149

令和7年(2025年)
2月1日発行
(通巻258号)

あ

りのままを受け止める

不登校に悩む親子が安心できる居場所

NPO法人フリースペースロビンソン

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思っています。今回は総務委員会が担当しました。

【表紙の写真】(令和6年10月撮影)
NPO法人フリースペースロビンソンの活動の様子

NPO法人フリースペースロビンソンは、不登校の子供たちとその保護者が安心して過ごせる場所を提供し続けています。

主な活動場所は青梅市ですが、羽村市民も利用することが出来ます。今回は、親の会に参加していた保護者が運営に携わるようになった経緯や今、不登校で悩んでいる保護者に伝えたいこと等をお伺いしました。

どのような法人ですか

駒井 陽子さん(理事長)



平成13年6月に青梅市で発足しました。不登校の子供

たちの居場所であり、不登校の子供を持つ保護者が交流できる親の会の運営などを行っています。

井出 里美さん(副理事長)



私はロビンソンに参加し、ありのままを受け入れるこ

との大切さを学びました。そして、自分が住む羽村市にも親の会が欲しいと思う、平成21年に「羽村親の会ポコ・ア・ポコ」を立ち上げました。令和6年4月にロビンソンと合流し、現在はNPO法人フリースペースロビンソンの中にある親の会として活動しています。

参加のきっかけは何ですか

駒井 子供が中学2年生の時にいじめにあい、学校に通えなくなり

ました。当時、青梅市に別の親の会があり、そこに行っていました。新しい親の会としてロビンソンが発足すると聞き、参加しました。創立者から引継ぎ、私が2代目の理事長です。

井出 うちの子は小学5年生の時

に、朝、お腹が急に痛くなり、学校に通えなくなりました。周りに不登校の子もいなかったもので、私自身、孤立や子供の将来への不安を感じ、毎日泣いていました。そんな時、ロビンソンの存在を知りましたが、親が悪いと責められるのではと思い、なかなか連絡をとることができませんでした。しかし、思い切って訪ねると、同じ悩みを抱える先輩のお母さんから「お母さん、大丈夫よ」と言ってもらえ、ここにいれば大丈夫になると確信しました。

津村 冬子さん(副理事長・事務局長)



我が家は、上の2人が不登校でした。上の子が中学1年

生の時に偶然ロビンソンと出会い、不登校のことを普通に話せる場に救われました。2番目の子の時は「上の子ができなかった経験をしてほしい」「学校に行ってほしい」と強く感じ、上の子の時より苦しい思いをしました。しかし、「そういうこともあるよね」と受け止めてもらうことで親が迷ってもいいと気持ち、楽になりました。親の会の持つ力を感じました。

皆さん大変な経験をされましたね

現在の活動を教えてください

駒井 不登校や学齢期を過ぎた子



進路学習会での講演

など、悩みに応じた「親の会」を、青梅市と羽村市で毎月開いています。また、「子どもたちの居場所」を週1回、「講演会」や「進路学習会」を年に数回開催しています。

井出 「親の会」では、プライバシーを守りながら、思いを語り合っています。聴いているだけでも大丈夫です。

駒井 「居場所」では、ゲームやお絵かき、鬼ごっこ、昼食(おやつ)作りなど、子供たちが好きなことをして過ごしています。

津村 「進路学習会」では「子供の将来が心配」という声に応えて、どんな進路があって、どう選んだらいいかを、講師に話をしてもらいます。また、不登校を経験した子や親に実体験を話してもらい、どう前向きに成長できたのかを聞ける場にもなっています。

多彩な活動をされていますね
活動や体験を通じて
どんなことを感じていますか

津村 子供は成長する力があり、親はそれを「信じて、任せて、待つ」ことが大事だと思います。不登校になり、子供も私も大変苦しい思いをしましたし、不安も大きかったです。でも、子供は自分の好きなことをちゃんと見つけ、道を開いていける。そのことを、うちの子を見ていると実感します。

井出 私もそう思います。うちの子は生き物が大好きなのですが、校長先生から話をしてもらい、羽村市動物公園でボランティアをさせていただきました。当時の園長が「ここで好きなことをやっていければ、必ず元気になれる」と言ってくれ、息子は人と自分と社会への信頼を取り戻すことができました。子供を信じ、人や社会とつながることが大事だと思います。

駒井 「親が社会への扉になる」とことが大事だと感じます。不登校で悩む方がいつでも来られるよう、誰も来ない時でも、ロビンソンの活動をずっと続けてきました。親が孤立せず、人とつながる姿勢を

子供は見えていて、親もつながることで学び、元気をもらえる。私の子供も37歳になりましたが、今働けているのは、私が親の会を続けてきたこともきっかけの一つなのではないかと思っています。

最後に
今後の活動や
目標について伺います

井出 色々な方に、私たちの活動を知ってもらい、不登校の子を持つ親の方が1人で悩まないよう、親の会に参加して欲しいです。そして、子供の居場所をもっと増やしていきたいですし、そのためには行政にも協力を依頼していきたいです。今、不登校の子が増えています。これは個人ではなく、社会に課題があることの現れではないかと思っています。NPO法人化したのは、そうした課題に地域で継続的に取り組んでいこうという、私たちの覚悟でもあります。



毎月発行している「ロビンソンだより」

インタビューを終えて

我が子の不登校という、大きな出来事乗り越え、逆にそこから豊かな人間観をくみ取り、人間関係を築いてこられた様子に、たいへん励まされる思いでした。

これからの教育や社会のあり方にとって、学ばべき教訓が多いお話を伺えました。

お忙しいところご協力いただき、
ありがとうございました。

特定非営利活動法人 フリースペースロビンソン

<https://omerobinson.jimdofree.com>



※活動

「子どもたちの居場所」

「ロビンソン」

不登校の子供たちが活動する場
毎週金曜日 午前10時から午後4時

「学習会・講演会」

年数回開催

「親の会」

「ロビンソン親の会」

第1月曜日 午後7時から午後9時

「羽村親の会ポコ・ア・ポコ」

第3土曜日 午前10時から正午

「ほっとたいむ」

学齢期を過ぎた子を持つ方

第4日曜日 午後2時から午後5時

※会 員 正会員40人、賛助会員25人

※親の会の参加は1回200円です。正会員年会費3,000円。

※連絡先 0428-23-1054(駒井)

メール robinson120ome@gmail.com

議案審議

■第2回臨時会（11月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案1件、補正予算案1件、専決処分の報告2件、あわせて4件を可決・承認しました。

■羽村市選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、当選人を決定しました。

■第4回定例会（12月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案9件、補正予算案3件、あわせて12件を可決しました。

■議員提出議案は、意見書2件を可決しました。

■審査した陳情2件はいずれも不採択となりました。

■令和7年第1回臨時会（1月）に市長から提出された議案は、補正予算案1件を可決しました。
主な議案の概要は次のとおりです。

市長提出議案

給食無償化などの経費を計上

令和6年度羽村市一般会計補正予算（第5号）

【主な内容】 歳入歳出それぞれ5321万4000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ259億6077万円とするものです。

●主な歳入

【都支出金】 東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金、保育所等物

価高騰緊急対策事業補助金を計上

【繰入金】 学校給食の無償化に伴う教育振興基金繰入金を計上

【諸収入】 多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金を計上

●主な歳出

【総務費】 住民票等の郵送請求にキヤッシュレスシステムを導入するための経費を計上

【民生費】 保育所等への物価高騰支援を実施するための経費を計上

【教育費】 市内小・中学校の児童・生徒に対し、給食の無償化を行うための経費を計上

【議決結果】 原案可決

質疑

Q アレルギーで学校給食を申し込めず、お弁当を持参している児童・生徒への支援は。

A 学校給食費相当額を補助金として支出する予定である。

Q 私立学校に通う児童・生徒への補助金は。

A 市が設置者である市立小・中学校を対象にしている。このため、私立学校に通う児童・生徒は補助金の対象外となる。

正しいの里のデイサービス事業を終了

羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

【主な内容】 羽村市高齢者在宅サービスセンター正しいの里における通所介護（デイサービス）事業を終了することに伴い、条例の一部を改正するものです。

【施行日】 令和7年7月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 廃止になった場合、利用者の受け入れ先の確保は。

A 通所介護事業所の空きは、市内に38人、市外は42人あると把握している。

Q 事業終了について、利用者の方への説明と、利用者に寄り添った受け入れ先への手続きにどう努めていくか。

A 利用者説明会を開催した。委託事業所が、実際に市内のデイサービス事業所へ見学なども行い、個々の利用者に合った移行先の協議を行っている。



■施設共通利用回数券の対象と金額の区分を変更

羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例／羽村市水上公園条例及び羽村市動物公園条例の一部を改正する条例

【主な内容】 スポーツセンター、

スイミングセンター、水上公園及び動物公園で使用することができ「4施設共通利用回数券」について、発行及び使用できる施設を見直すため、また、種別及び金額の区分を改めるため、条例の一部を改正するものです。

【施行日】 公布の日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 羽村市動物公園で使用できなくなるのはサービスの低下になるのではないか。

A 羽村市動物公園では、購入日から1年間利用できる年間パスポートを発行しており、今回の改正がサービスの低下につながるかは捉えていない。

■電柱などの占用料を値上げ

羽村市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

【主な内容】 東京都道路占用料等徴収条例が改正され、占用料が改正されたことから、都に準じて定めている道路占用料を改正するため、条例の一部を改正するものです。

議員提出議案

■意見書を可決しました

羽村駅東口周辺における市民の安全・安心の確保を求める意見書

(要旨)

東京都の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」等の啓発や迷惑行為の防止に向け、羽村駅東口周辺に交番を設置すること等の適切な対応をすることを強く求める。

【提出先】 東京都知事、東京都公安委員会、警視總監、福生警察署長

【議決結果】 原案可決

【施行日】 令和7年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 影響額は。

A 約280万円の増収を見込んでいる。

「103万円の壁」見直しにおいて、地方財政の減収を招かないことを求める意見書

(要旨)

「103万円の壁」の見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うよう強く求める。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継
日・11月9日分をご覧ください。

(11月12日・12月6日・20

■市長提出議案の議決結果

<第2回臨時会(11月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度羽村市一般会計補正予算（第4号）・令和6年10月3日専決〕 →歳入歳出それぞれ2,887万2千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ259億755万6千円とする必要が生じ、専決処分を行ったため、議会の承認を求める。	原案承認
専決処分の承認を求めることについて〔損害賠償額の決定の一部変更について・令和6年10月9日専決〕 →消防団員の年額報酬に係る源泉所得税額の不足額に対し、東京国税局から延滞税の請求があったが、事前に青梅税務署に確認していた金額と異なることから損害賠償額を変更する。	
羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例 →住民票等郵送請求キャッシュレスシステム及び住民票等法人請求オンラインシステムの導入に伴い、条例の一部を改正する。	原案可決
令和6年度羽村市一般会計補正予算（第5号） →P4	

<第4回定例会(12月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 →刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、罰則の規定や、職員・市民等の資格に係る規定で「懲役」や「禁錮」の用語を使用しているものについて、「拘禁刑」とする等必要な改正を行う。	原案可決
羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例 →P4	
羽村市老人福祉センター条例の一部を改正する条例 →「羽村市高齢者在宅サービスセンター条例」を「羽村市老人福祉センターいこいの里条例」に改めることに伴い、条例の一部を改正する。	
羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例 →P5	
羽村市水上公園条例及び羽村市動物公園条例の一部を改正する条例 →P5	
羽村市立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例 →「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」が改正され、劇場等の客席に係るバリアフリー基準が創設される。これに伴い、同施行令に条ずれが生じることから、同施行令を引用している条文を改めるため、条例の一部を改正する。	
羽村市特定公共物管理条例の一部を改正する条例 →東京都河川流水占用料等徴収条例の改正に伴い、占用料の額が改正されたことから、都に準じて定めている特定公共物の占用料を改定するため、条例の一部を改正する。	
羽村市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 →P5	
羽村市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例 →羽村市都市計画マスタープランについては、羽村市都市計画審議会及び羽村市都市計画マスタープラン審議会へ諮問し、両審議会からの答申を踏まえ策定しているが、羽村市都市計画審議会に本手続きを集約するため、本条例を廃止する。	
令和6年度羽村市一般会計補正予算（第6号） →歳入歳出それぞれ3億9,649万9千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ263億5,726万9千円とする。	
令和6年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第3号） →歳入歳出それぞれ37万2千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ60億2,669万7千円とする。	
令和6年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第2号） →歳入歳出それぞれ46万8千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ44億1,795万5千円とする。	

<令和7年第1回臨時会(1月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
令和6年度羽村市一般会計補正予算(第7号) →歳入歳出それぞれ1億1,985万6千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ264億7,712万5千円とする。	原案可決

■委員会提出議案の議決結果

件名・概要	議決結果
羽村駅東口周辺における市民の安全・安心の確保を求める意見書 → P5	原案可決
「103万円の壁」見直しにおいて、地方財政の減収を招かないことを求める意見書 → P5	

■陳情の審議結果

件名	審査した委員会	会派名(数字は人数)								本会議での議決結果
		新	公	共	ネ	都	世	令	双	
		(6)	(4)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情	総務委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	環境まちづくり委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

※1件の陳情を2つの委員会に付託し、所管事務事項ごとに審査しました。

■第2回臨時会(11月)で行った羽村市選挙管理委員および補充員の選挙結果(当選人)

羽村市選挙管理委員	堀口 勝	鈴木 多美子	中野 良次	竹澤 義明
羽村市選挙管理委員補充員	中野 修	雨倉 千恵子	雨倉 みよ子	渡邊 明

凡 例	■各会派の賛否■	議案／	○…賛成	×	…反対
		陳情／	○…採択	×	…不採択
	■会 派 名■	新…新政会	公…公明党	共…日本共産党	ネ…市民ネットワーク
		都…羽村市議会都民ファーストの会	令…令和かがやき	世…世論	双…双葉会
	※議決結果の会派の人数には議長も含まれます。				

会 派 名 簿

新 政 会 さくらざわ 櫻沢 ひと 裕人 いけざわ 池澤 あつし 敦 のぎき 野崎 かず や 和也 あきやま 秋山 よしのり 義徳 たか だ 高田 かず と 和登 とみまつ 富松 たかし 崇	公 明 党 かね こ 金子ひとみ なか じま 中嶋 まさる 勝 とみ なが のり まさ 富永 訓正 いし い 石居 ひさ お 尚郎	日本共産党 はま なか 浜中 じゅん 順 すず き 鈴木 たく や 拓也	羽村市議会都民ファーストの会 はま なか とし お 濱中 俊男	世 論 やま ざき 山崎 よう 一 陽一
		市民ネットワーク ちん ま ひで こ 門間 淑子	令和かがやき はせ ひら 馳平 こう ぞう 耕三	双 葉 会 かん 管 ゆう しん 勇真

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。